

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名：治山純子

治山純子の課程博士学位請求論文「五感と身体部位に基づく比喩 ― フランス語の感情と認識の表現 ―」の目的は、認知言語学の枠組みで、フランス語の比喩表現を研究し、認識と感情という2つの主要な認知操作がどのように人間の身体性に関係づけられているかを示すことである。

1章では、西洋におけるメタファ理論をアリストテレスから現代の認知言語学まで通観し、この論文の核となる、経験基盤主義に立脚する認知言語学の身体性の概念を論じた。

2章では、われわれの外界の理解がどのように身体を通して成されるかを、特に身体部位を表す表現が意味拡張により身体以外のものに適用される例(たとえば, *dents de scie* 「のこぎりの歯」、 *pied de table* 「テーブルの脚」)を通じて考察した。また、これらの意味拡張でも比喩の写像において、元となる領域の構造が対象領域においても保持されるという不変性仮説が意味拡張の制約として働いていることを示した。

3章は、この論文の中核的な部分であり、視覚や聴覚などの「五感」と人間の認識、感情がどう関わっているかを詳述した。具体的には、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚に関する動詞、形容詞、名詞を含む表現を分析し、各々の特性を論じた。身体部位を表す名詞としては、特に、視覚：*oeil*(複数 *yeux*) (眼)、聴覚：*oreilles* (耳)、嗅覚：*nez* (鼻)、味覚：*langue* (舌)、*lèvre* (唇)、触覚：*peau* (皮膚)、*main* (手)、*poing* (拳)、*jambe* (脚)、*pied* (足)を取り上げた。

視覚は、感覚対象との直接的接触を必要とせず、客観的な側面が強い感覚であり、「知る、信じる」などの知的な認識に結びつきやすいが、感情にも深く関わっている。聴覚も、感覚対象との直接的接触のない感覚で、言語による情報伝達の主要な機関であるという特権的立場から、知的認識に関する表現が多く見られるが、感情の表現としてはネガティブなものが多い。嗅覚も、感覚対象との直接的接触を必要としないが、やや漠然として判断(たとえば, *flairer un danger* (危険をかぎつける、危険を感じ取る))に使われ、また嫌な臭いとの結びつきから嫌悪感を表す表現になることがある。触覚、味覚は感覚対象との直接的接触を必要とし、個人差のある主観的感覚と結びつき、イメージ喚起力が強く、快・不快など多様な感情と結びつく。触覚は、「理解することは手でつかむことである」というメタファにより、理解などの知的な認知活動とも結びつく。

この考察により、全体としては、視覚、聴覚は認識と、味覚、触覚は感情と結びつきやすく、嗅覚は中間的位置にあることが分かった。とはいえ、五感のすべてが感情表現になることも指摘した。

4章では、眼や口などの五感の受容機関である身体部位を表す名詞が、感覚と無関係な

メタファ、メトニミで使われる例（例. *aimer quelqu'un comme ses yeux* 「誰かを自分の目のように愛する → 誰かをとても愛する」）を集め、そこから逆に感覚器官と認識、感情の結びつきを考えた。感覚器官が直接感覚に関わらない場合でも、認識、特に感情表現に頻出し、精神活動の表現で重要な役割を果たしていることが示せた。

5章は、感情と身体の間を、フランス語の怒りを表す表現を中心にして、フランス社会での特異点、西洋文化圏との共通性、人間一般における普遍的レベルで論じた。また、フランス語圏のBD(*bande dessinée*. 漫画)の怒りの描かれ方を分析し、言語と絵画での怒りの表現の連続性を確かめた。

6章では、なぞなぞなどのことば遊びに現れる身体部位の表現の使われ方を分析して、なぞなぞとメタファに、通常の用法からの逸脱によるアドホックカテゴリの使用、適度の逸脱が生み出す面白さなど、多くの共通点が見られることを指摘した。この章では、その他にも、広告における身体部位表現のメタファ、メタファの教育への応用可能性なども論じられている。

以上、治山純子の学術博士学位請求論文は、フランス語の比喩表現の分析によって、2つの主要な精神活動である感情と認識がどのように人間の身体性に関係づけられているかを研究し、感情や認識などの精神活動の身体性基盤を明らかにした。論文審査委員からは、データの扱いに定量的な観点がなく信頼性に欠ける点、説明が稚拙だったり、過剰だったりする表現上の問題、教育への応用にはより精密な実証手続きが必要とされる点など、いくつかの問題点が指摘された。とはいえ、認知言語学でフランス語の比喩表現の研究があまり成されていない現状、この論文で取り上げた比喩表現の記述的価値、認識や感情と身体との密接なつながり、言語の創造性のメカニズムの一端を明らかにしたことにより、この論文は十分に評価すべき水準に達していると判断できる。その結果、本審査委員会は、治山純子が博士（学術）の学位を受けるにふさわしい十分な学識を有するものと認め、審査委員全員により合格と判定した。